電通共済生協第77回通常総代会議案ダイジェスト 第52期事業報告&第53期事業計画について

開催日:2018年10月22日(月) ／ 開催場所:東京／ホテルラングウッド

1 第52期(2017年8月～2018年7月)事業報告

第52期においては、生命共済の制度見直し、ならびに「Myセーフティ」の掛金改定や親介護特約の追加等、制度の充実を図り、「基盤保障」として「生命共済+Myセーフティ」のセット加入を軸に加入拡大に取り組みました。

また、2018年新入社員の生協加入の取り組みを基本組織と積極的に対応するとともに、退職予定者に対して、基本組織・退職者の会と連携し、職域を退職後も安心・安定した生活を過ごしていただくため、共済の継続利用促進に取り組んできました。

大阪府北部地震、北海道胆振(いぶり)東部地震および西日本に甚大な被害をもたらした7月豪雨・台風21号等、全国各地で発生している局地的豪雨や頻発する地震・台風など異常気象が常態化している今日において、「東日本大震災」や「熊本地震」等、これまでの自然災害を風化させることなく、生協組合員の安心・安全につなげていきます。

なお、付加給付については、厚生労働省の指導をふまえ、支払状況・必要性などを総合的に勘案し、「住宅災害死亡見舞金」「成人記念品」「住宅災害見舞品」は廃止し、新たに「大規模災害見舞金」等の「見舞金事業」を創設します。

加入状況・共済金支払状況等

生協組合員総数は、353,869人で、その内退職組合員数は、生協組合員全体の39%を超え、第53期には40%に達する状況となっています。

第52期の受入共済掛金収入は、115.2億円となり、生命共済の制度改定による効果もあり、減収カーブが緩やかになっているものの、自然災害共済(大型タイプ)を除く全ての元受共済が前期を下回る結果となっています。

支払い共済金については、53.4億円(図1)をお支払いし、前年比で5億4,000万円減少しました。

図1. 第52期事業別共済金支払い状況

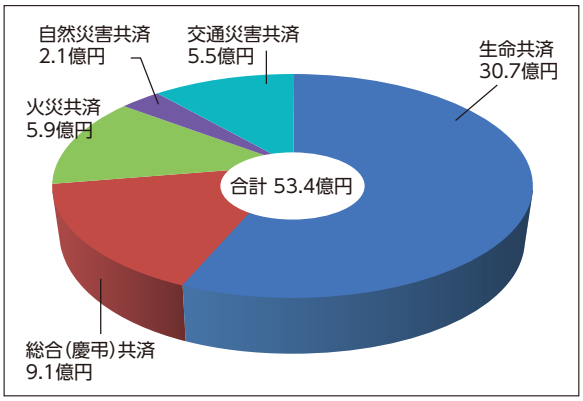

減少の主な要因は、平成30年7月豪雨や台風等の影響により、風水害による支払いは増加しているものの、熊本地震の支払がほぼ収束したことや生命共済の支払いが前年度比で大きく減少していることなどにより、前年比を下回りました。

2 事業収支および財務の状況 ※各金額の単位は百万円

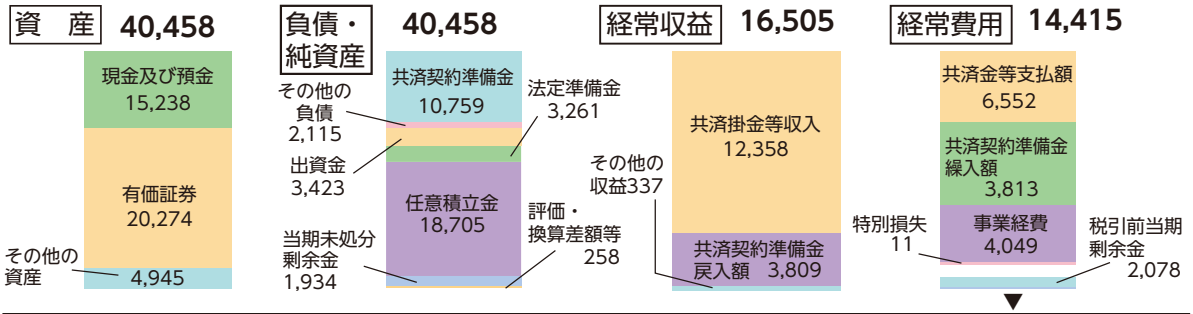

法人税等456、法人税等調整額△12、当期剰余金1,634、当期首繰越剰余金299、当期未処分剰余金1,934

経営指標

第52期の修正自己資本比率85.2%、支払余力比率(新基準)1,505%となり、健全性、安全性は高い水準にあります。

(注) 生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシーマージン比率と単純に比較できません。

※本ダイジェストに記載の数値については、特に断りのない限り単位未満の端数は切り捨てて表示しています。

3 第52期剰余金処分（案）

利用分量割戻しについては、2018年7月31日現在の有効契約に対し、次の基準により行なう予定です。なお、利用分量の割戻しは、生協組合員の出資金に振り替えることとします。

火災共済（1 口あたりの割戻単価）

木造	耐火（鉄筋）
8円	4円

生命共済（1 口あたり）の割戻単価

本人契約、配偶者契約									子ども
～35歳	36～45歳	46～55歳	56～60歳	61～65歳	66～70歳	71～75歳	76～80歳	81～84歳	
90円	105円	145円	225円	320円	585円	1,025円	2,015円	3,675円	60円

4 第53期事業計画（2018年8月～2019年7月）

第53期事業計画の策定にあたっては、総合共済の抜本的改定を今後の事業推進の活力につなげる絶好の機会と捉え、「相互扶助・助け合い」を理念とする職域共済のメリットを訴求した生協組合員・家族へのメッセージ力を高め、メンバーシップの「ファミリー共済」の浸透を図ります。

具体的には、①昨年12月より改定した「生命共済」について、配偶者や子どものみの加入が可能なこと、61歳以降を中心とした掛金の引き下げなどのさらなる認知度向上、②大規模災害への備えを意識した「火災共済+自然災害共済（大型タイプ）」の加入促進、③「Myセーフティ」医療保障引受年齢の拡大および昨年12月にスタートした親介護保障特約の推進、④マイカー共済の「団体割引の再開」「制度・掛金改定」の周知・浸透、⑤退職組合員への月払制度の浸透――など主要課題に積極的に取り組むとことします。

第53期元受共済掛金収入目標については117億円、マイカー共済および医療・傷害<Myセーフティ>の手数料収入は6億2,400万円をめざすこととし、事業経費率については30%以内とします。

また、電通共済生協グループの総合力によるシナジーの発揮、ICT等を活用した働き方の見直しやガバナンス、コンプライアンスおよびリスクマネジメントの強化等による信頼とブランド力の向上をめざします。

5 社会貢献活動

情報労連が東日本大震災からの復興・支援の取り組みとして主催する2017情報労連統一ボランティア、環境問題に対する意識を高めるために実施する「全国環境一斉行動」、身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬、聴導犬）の活動などに支援・協賛しました。

電通共済生協が補助犬パピースポンサーとなっている「あゆみちゃん」

全国環境一斉行動

6 メディカル相談ダイヤル

2014年12月1日より、日常生活に関わるメンタルヘルスや病気・ケガ・育児・薬・栄養などに関する相談を医師や看護士などの専門医療職に相談できるサービスとして「電通共済生協メディカル相談ダイヤル」を生協組合員および家族を対象に提供しています。提供開始から約3年半が経過し、毎月平均350件程度、導入後20,000件の相談があります。